

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定による取組の実施状況を次のとおり公表します。

■数値目標の達成状況

1 配置・育成・登用に関すること

令和7年度までに、管理職に占める女性職員の割合を、15%以上に引き上げます。

R2年度 (計画初期値)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度末 (目標値)
11.8%	15.6%	16.1%	14.3%	15.2%		15%

※管理職 部長相当職・課長相当職

2 長時間勤務の是正等の男女双方の働き方に関すること

令和7年度までに、年次休暇の取得率（日数）を、50%（10日）以上に引き上げます。

R2年度 (計画初期値)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度末 (目標値)
38.0% (7.7日)	40.5% (8.1日)	42.0% (8.4日)	46.5% (9.3日)	48.5% (9.7日)		50% (10日)

3 継続就業及び仕事と家庭の両立に関すること

令和7年度までに、制度の利用可能な男性職員の「配偶者出産休暇」及び「育児参加休暇」の取得率を、67%以上にします。

R2年度 (計画初期値)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度末 (目標値)
72.2%	35.7%	18.8%	60.0%	60.0%		67%

※公表した数値は、東御市各機関の集計値です